

(仮称) 仙台市教育プラン骨子案 (素案)

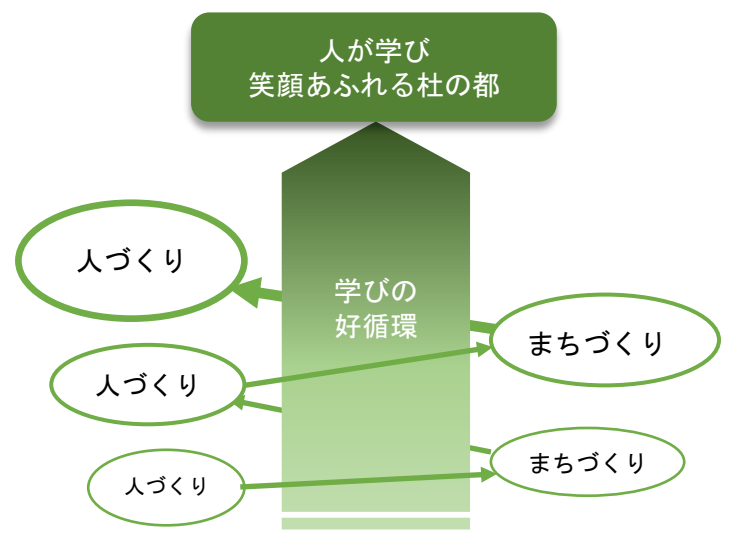
第1章 プランの策定について

1 策定の趣旨

- 本市では、若く尊い命を失った事案を胸に刻み、いじめを最重要課題として、いじめ防止等に関する条例の策定や種々の再発防止策を講じてきた。命を大切にし、自らを認め互いを理解し思いやる心を育むことは今後も揺るがせにせず、子ども達が笑顔で楽しく学ぶことができるよう取組む。
- 東日本大震災による甚大な被害の中にあっても、人と人との支え合いや互いを思いやる心と強固な絆によって復旧・復興を成し遂げてきた。この根本には、教育によって培ってきた力がある。今般の新型コロナウイルス感染症により、日常の暮らしや経済活動に深刻な影響を受けると同時に、教育のあり様も変化していくと考えられるが、人と協働することや多くの人の学び合いの重要性は普遍である。また、本市は、大学などの教育機関が集積し多彩な教育機会があることから、多くの若者が学ぶ「学都」と呼ばれており、豊かな自然環境とも相俟って教育施策を推進する基礎が整っている。
- これまでの経験や教訓、そして本市の個性である豊かな教育基盤を活かしながら、予測が難しい時代に柔軟に対応できるたくましく生きる力を育む。
- そのため、本市のまちづくりの指針となる「仙台市基本計画」の策定に合わせ、教育施策の羅針盤となる「(仮称) 仙台市教育プラン」を策定し、取組を進めていく。
- 本市の教育施策では、教育施策の基本方針を定めた「教育の振興に関する施策の大綱」(H27/12月策定)と「教育振興基本計画」(H29/1月策定)を両輪として方向性を定め推進してきた。「教育大綱」は今年度末まで、「教育振興基本計画」は来年度末までが計画期間であり、「教育振興基本計画」の終期を繰り上げ「教育大綱」と一体化した本プランを策定する。

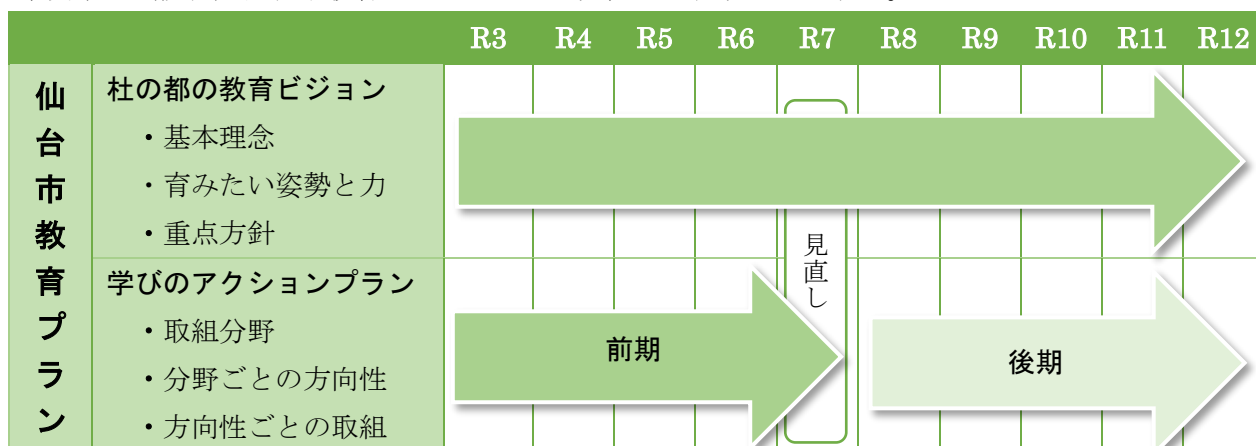


- 「(仮称) 仙台市教育プラン」を策定し、仙台市と教育委員会が総力を挙げて取組みを推進することにより、人づくりがまちづくりにつながり、まちが人を育む土壌となって更なる人づくりにつながる“学びの好循環”を起こすことで、「人が学び笑顔あふれる杜の都」を創る。



2 プランの構成と期間

- (仮称) 仙台市教育プランは、「人が学び笑顔あふれる杜の都をつくる」ことを“基本理念”とし、“育みたい姿勢と力”、実現に向けた“重点方針”を示した「杜の都の教育ビジョン」(第1章・第2章・第3章)と、ビジョンを踏まえた“取組分野”と“分野ごとの方向性”、“方向性ごとの取組”からなる「学びのアクションプラン」(第4章・第5章・第6章)で構成する。
- 「杜の都の教育ビジョン」については、本市の教育施策の長期的な目標・方針となることから、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、具体的な取組計画となる「学びのアクションプラン」については、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期の計画期間とし、令和8年度から令和12年度までの5年間を後期の計画期間とする。
- なお、中期的な教育環境の変化も踏まえつつ、取組の評価と施策の見直しを図るため、令和7年度中に(仮称)仙台市教育プランについて見直しを行うこととする。



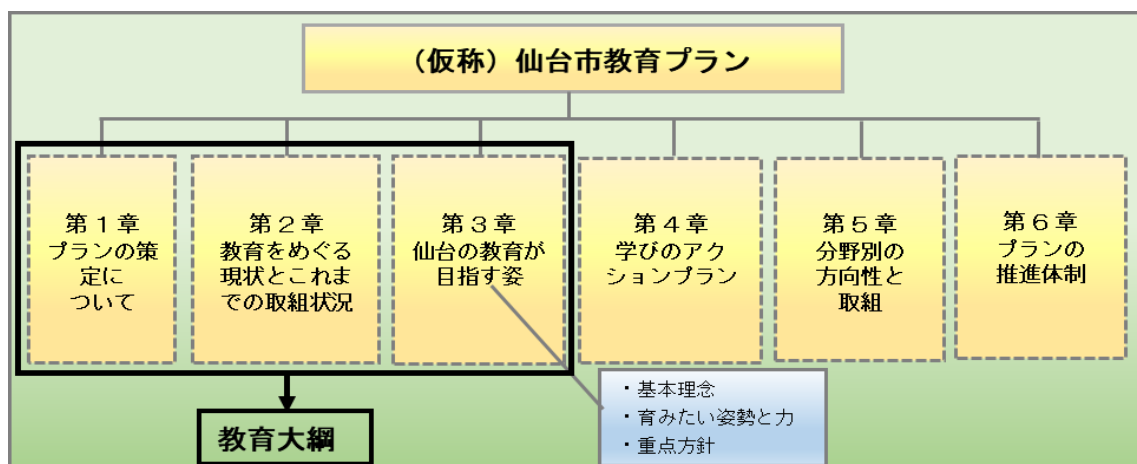
3 プランの位置づけ

・ 法的な位置づけ

本プランは、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(教育振興基本計画)」と位置付け策定する。そのうち、「杜の都の教育ビジョン」は、本市の教育の目標や施策の根本となる方針を示すものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が総合教育会議において協議・調整を経て定める「教育の振興に関する施策の大綱」と位置づける。

・ 本市の関連計画との関係

新たな「仙台市基本計画」に示す教育分野の施策をより具体化するとともに、関連する他の計画との整合を図りつつ、緊密な連携のもと、教育施策の展開を図る。



第2章 教育をめぐる現状とこれまでの取組状況

1 教育をめぐる社会状況の変化

- (1) 人口減少と人生 100 年時代の到来
- (2) 社会のつながりの希薄化（都市化の進行、家族形態の変容、ライフスタイルの多様化）
- (3) 情報化の進展と急速な技術革新
- (4) 世界的な視点で事象を捉える必要性の高まり
- (5) 自然災害等の多発、不確実性の高まり
- (6) 感染症に伴う生活様式や働き方、学び方の変容

2 国の動向

- (1) 第3期教育振興基本計画の策定
- (2) 新学習指導要領の全面实施
- (3) 教育機会確保法の制定
- (4) 学校における働き方改革の推進

3 これまでの取組み状況と課題

(1) 学校教育

【課題と方向性】

いじめへの組織的対応力の向上、不登校対策検討委員会の提言も踏まえた不登校対策の推進、確かな学力の定着に向けた取組の充実、仙台自分づくり教育の更なる推進、震災の経験や資源を活用した仙台版防災教育の展開、各学校における通級指導機能の充実、多様化するニーズに対応した教育機会の充実確保

(2) 生涯学習

【課題と方向性】

社会学級の更なる活性化、子どもの読書活動の推進、市民ニーズに応じた市民センター講座の充実、ボランティア等地域活動人材の担い手確保、社会教育施設の魅力の向上と発信力の更なる強化、アートによる学びの発展、学びの成果を社会で発揮できる環境づくり

(3) 地域・家庭

【課題と方向性】

地域総ぐるみで子どもを育てる体制づくり（仙台版コミュニティ・スクールの推進）、親子がともにふれあい学ぶ環境づくりなど家庭教育支援の推進、幼い頃から社会に参画する意識の涵養

(4) 教育環境

【課題と方向性】

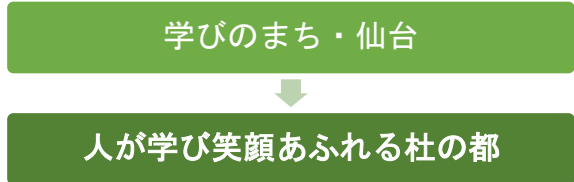
教職の魅力向上に向けた取組、学校における働き方改革の推進、世代構成の変化も踏まえた指導力の向上、ICT教育環境の整備推進と利活用能力の向上、学校施設や社会教育施設の機能充実と計画的な維持保全、学びのセーフティネットの充実

- ▽ 本市の取組状況から浮かびあがる課題等を踏まえ、第3章以降において、本市の教育が目指す姿と取組の方向性を示す。

第3章 仙台の教育が目指す姿

1 基本理念～人が学び笑顔あふれる杜の都をつくる～

- 現行の教育振興基本計画では、人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』を目指す教育の姿として掲げてきた。
- 自らが成長し向上することに喜びを感じるために人は学び、学んだことが社会に役立つとき、その喜びは更に大きいものとなり笑顔が広がる。それは、社会をより良い方向に動かす原動力であり、社会全体に笑顔をあふれさせる。
- 『学びのまち・仙台』が意味していた学びによる循環を更に進展させ、人が学びを活かし社会とつながることによってまちは発展し、まちが人を育む土壌となる「学びの好循環」を起こし、人とまちがともに輝きを増すあり様「人が学び笑顔あふれる杜の都」を基本理念とする。



2 育みたい姿勢と力

- 本プランでは、「人が学び笑顔あふれる杜の都」をつくるため、教育をめぐる社会状況の変化や国の動向、また、本市の取組状況と課題を踏まえ、育みたい姿勢として「たくましく、しなやかに未来を創る姿勢」を掲げ、育みたい力として次の5つの力を示す。

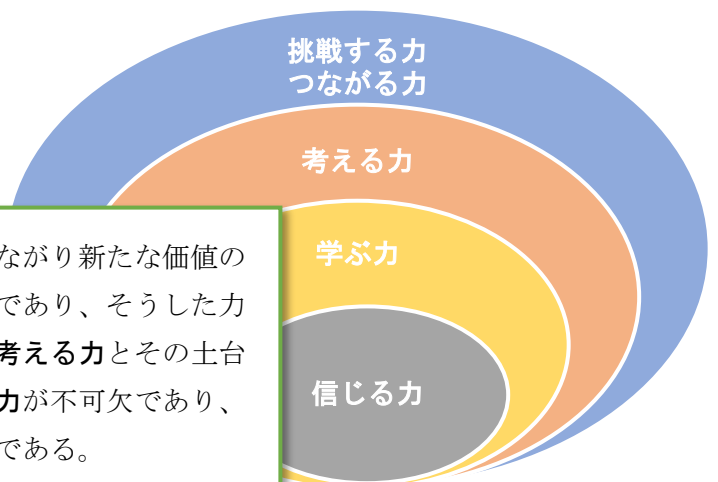
<育みたい姿勢「たくましく、しなやかに未来を創る姿勢」>

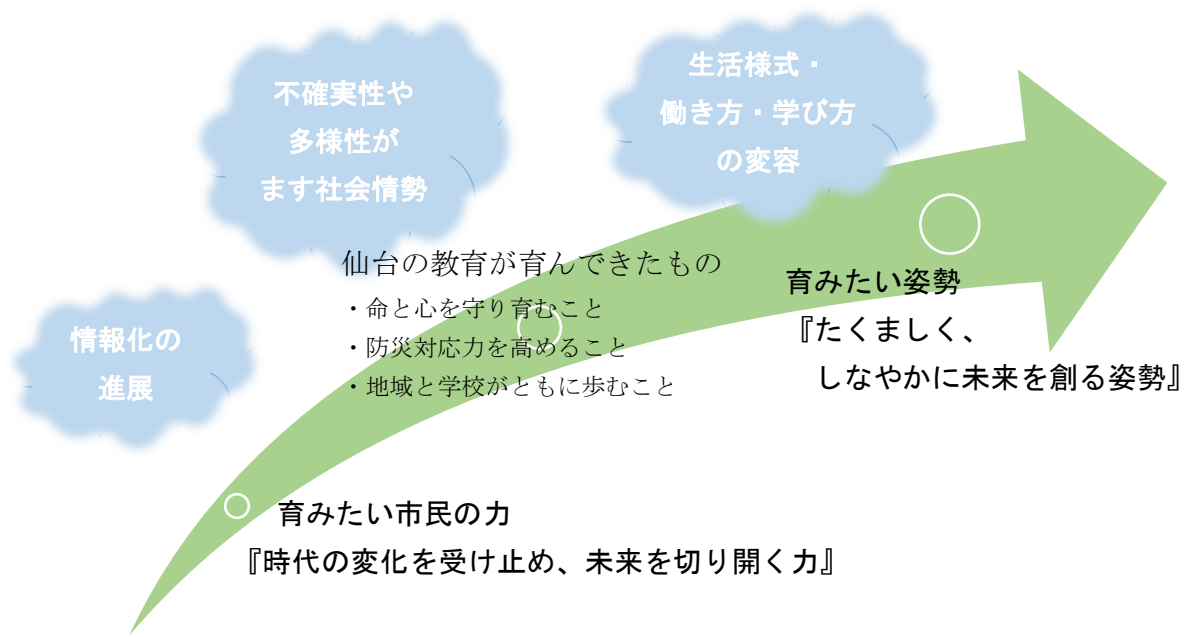
たくましく…多様性を尊重しつつ仙台に愛着と誇りを持ち
自らの資質・能力を活かして社会に貢献する姿勢
しなやかに…協調性と行動力を兼ね備え変化に柔軟に対応していく姿勢
未来を創る…意欲的に新たな価値の創造に取り組む姿勢

<育みたい5つの力>

- **信じる力** … 自らを認め、自らを信じるとともに、他者を理解し、他者を信じる力
- **学ぶ力** … 知識や教養の多様で大量の情報から、必要な情報、信頼できる情報を選択しながら、自ら能動的に知識や経験を積み重ねる力
- **考える力** … 知識や経験を咀嚼し、再構築しながら、自らの意見を形成するとともに、学んだ知識や体験から必要な対応を想像し、対応策を描き出す力
- **つながる力** … 文化や言語の違い、障害の有無など、多様な背景を有する人々と交流しながら、価値観を受入れ発信し、互いに協調する力
- **挑戦する力** … 未知の事象や、不測の事態に直面しても、意欲的に向き合いながら、自らの見識を広げ、新たな価値を創造する力

変化が激しい時代の中では、人や社会とつながり新たな価値の創造に挑む**つながる力・挑戦する力**が必要であり、そうした力には、自らの意見や対応策を考え形成する**考える力**とその土台となる知識や経験を能動的に得ていく**学ぶ力**が不可欠であり、その根本を支えるのは自他を認め**信じる力**である。





3 重点方針

- 力を育む視点や中長期的な重要課題を踏まえ、今後の取組を進めていくための重点的な方針として以下の5つを掲げる。

重点方針1：笑顔あふれる学び【学ぶ力・挑戦する力】

基礎学力の定着促進、自分づくり教育の更なる進展、いじめ防止等対策、不登校対策、特別支援教育の充実 など

重点方針2：家庭に寄り添い支える【つながる力・信じる力】

より良い生活習慣の啓発、家庭学習の支援充実、情報モラル教育
学びのセーフティネットの充実 など

重点方針3：人生100年時代を見据えた多彩な学び【学ぶ力・つながる力】

市民センターなど社会教育施設の充実、社会学級の発信力の向上、
生涯学習支援ボランティアによる学びの還元促進 など

重点方針4：変化に対応した学び【考える力・挑戦する力】

主体的・対話的で深い学び、教員のICTスキル向上、仙台版オンライン教育のコンテンツ作成 など

重点方針5：ともに学び支え導く【学ぶ力・信じる力】

仙台版コミュニティ・スクールの推進、学校の働き方改革、魅力ある教職の発信、意欲的で即戦力となる教員の採用 など

第4章 学びのアクションプラン

1 取組分野

○ 具体の取組を整理したうえで、取組分野を以下の4つにまとめる。

(1) 学校での学び

家庭や地域とともに、学校教育のあり方や学びの内容を考えながら、学校での学びの推進と充実を図る取組分野

(2) 社会での学び

多様で特色ある社会教育施設などの教育資源を活かしながら、多彩な学びの機会づくりと学びの成果が循環する仕組みづくりを行う取組分野

(3) 地域・家庭との連携協働

家庭教育の意義を実感しつつ、親と子がふれあい、ともに学んでいけるよう、支援の充実を図るとともに、地域や社会との強いきずなでつながり学びを支える取組分野

(4) 学びを支える教育環境づくり

学校や社会教育施設において、社会状況の変化や技術革新も踏まえながら、市民が安全・安心に、多様な学びが確保されるよう環境づくりを行う取組分野

※ 第5章には、上記のほかに4つの取組分野に分けた具体の取組内容を記載する。

※ 第6章には、プランの推進体制を記載する。